

 こおりまち

議会だより

平成20年春号 VOL.72

施政方針への質問 ②

平成20年度一般会計予算
40億4,150万円 ⑤

文化遺産の保存整備を
— 一般質問 7 名登壇 — ⑩

議会報告会開催 ⑪

施政方針への質問

平成 20 年度

平成二十年第二回定例会
初日（三月四日）、町長の
施政方針演説が行われまし
た。
主なる内容は、右記の通
りです。
三月七日には、予算審議
に先立ち施政方針に対する
質問が行われました。

問 桑折町役場として「桑
折町地球温暖化対策実行計
画」に基づき二酸化炭素削減
の取り組みを進めているよ
うだが、その目的、目標、
期間及び実施状況について
伺う。

答 平成十九年から二十三
年まで、省エネ対策やりサ
イクル対策、環境に配慮し
た製品購入、公共工事にお
ける環境負荷の低減等役場
の事務及び事業全てで実施
し温室効果ガスの排出削減
に努め地球環境の保全に尽
くす目的であり二十三年ま
で八％削減目標。なお広報
誌やホームページにて公
表。

問 自主財源の積極的な確
保策を講じるとあるが具体
的にどの様なものなのか。
固定資産税や法人町民税と
いった税収を確保していく
ために、福島蚕糸跡地も含
めた町有地の積極的な活用
を図って行くべきと思うが
考えを伺う。

答 厳しい財政状況におい
て、様々な有効な国・県の
制度、補助等を積極的に模
索しながら活用していくこ
とも自主財源の確保と考
える。土地の有効活用を積極
的に行うことにも最大限の
努力を傾注していきたい。

（次ページに続く）

片平 秀雄 議員

原 賢志 議員

施政方針の概要

《重点目標》

- 1 行財政改革の推進
- 2 人づくり
- 3 安全・安心のまちづくり
- 4 共生社会の推進
- 5 桑折ブランドづくりの推進

《重点施策》

みんなの心と力を合わせた自立のまちづくり

- 自立のための財政計画の樹立、総合計画等の推進
- 簡素で効率的な行政組織の再編
- 地域住民自治協議会（仮称）の組織化
- 町内会活動支援事業、コミュニティ対策事業

豊かな人間性を育むひとづくり

- 妊婦健康診査助成事業の充実
- 小学生入院医療助成事業の実施
- 「桑折町こども園」スタート
- 幼小中一貫による学力向上への取り組み
- 伊達崎小学校の耐震補強大規模改修事業
- 西山城跡整備事業着手

豊かさの実感できるくらしづくり

- 地域ぐるみの防災・防犯活動の強化支援
- 「生き生きこおり健康プラン」に基づく各種施策の推進
- 後期高齢者の医療の充実

美しさを醸しだす環境づくり

- 「桑折町地球温暖化対策実行計画」の推進
- 町内一斉環境美化活動、ごみ減量等推進事業の継続
- 合併処理浄化槽設置整備事業補助の継続

活力と賑わいを生み出す産業づくり

- 農業基盤整備事業の実施
- 地域水田農業ビジョンの推進
- 商店街活性化及び中小小売業振興推進事業
- 中小企業経営合理化対策
- 桑折ブランドづくりの推進
（桑折宿奥州・羽州街道まつり事業支援）

地域の魅力を活かす基盤づくり

- 福島蚕糸跡地利活用計画策定
- 国道4号線4車線化、県道飯坂桑折線整備促進
- 西段地区住宅地の供給

商工業振興の企業誘致とは 土地利用計画からの企業誘致

問 商工業振興のために、企業誘致活動に取り組むとしているが、具体的に何う。例えば、空き店舗等を利用した起業家の育成を行っていくとか福島蚕糸跡地を含め周辺への企業進出を積極的に展開するための条件整備を行う等、具体的な振興策を何う。

答 工業団地については、ほぼ完売できた。今後は、土地利用計画からの企業誘致に積極的に取り組んでいきたい。

羽根田八千代 議員

生涯学習への取り組みは ライフステージに応じ提供

問 今年十月に本県で開催される第二十回全国生涯学習フェスティバルに、本町として積極的に取り組むと掲げているが、その方針（受け入れ方策等）を何う。

答 本町で受け入れ体制を整えるのではなく、各種団体活動を中心に、より多くの方の参加を促す。さらに

各ライフステージに応じた学習の提供を図る。

桑折らしい景観とは 街道を生かした町づくりを

問 手づくりふるさと賞受賞の町、日本風景街道登録の町である本町ならではの桑折らしい景観の形成とは何か。景観条例制定や組織構成・設置等の考えはないか、さらに県の企画との連携をもつべきと考えるかがか。

答 「街道の町」として、本町の有する資源や特性を生かした地域間交流事業の推進を図って参る。

斉藤 謙 議員

職員研修計画は 事務増加は免れない

問 職員の不補充により、職員一人当たりの事務量が増加するものと予想されるが、職員の研修計画はどのようなになっているか。合併に伴い職員間のレベル差が出ているとききおよんでいるが、当町職員の将来を考

えた場合、早急に研修制度の確立を図り、併せて人的事務削減のための電子処理への移行を進めるべきと考えるが。

答 職員の研修も人づくりの一環として捉えている。また、職員の事務増加は免れないが、組織機構の再編等に対応しているところである。

財力に余裕あると見るか 補助対象を慎重に検討

問 実質単年度収支額が五年連続マイナスであり、今後、藤田病院赤字による負担金増加、土地開発公社への債務負担行為額の買戻し等、ますます町財政は逼迫し、厳しい状況が予想される。行政実例では「実家の財力に余裕ある場合に於いて始めて其の事業を助成し自体の公益を増進せしめん」とあるが、基金、内部留保資金等を保有する団体への補助金は如何なものか。

答 任意的な補助は三年を目途に実施している。大変難しい問題で、公益上なくせない、投資効果も見込めない。しかしながら、住民

福祉への寄与等を見極め判断したい。

川名 静子 議員

条例策定とこまで進む 見直しながら検討していく

問 県内外共に注目されているわが町にとって、条例策定に向けて、二十年度はどこまで進むのかを何う。

答 男女共同参画社会において、他の市町村に比べ本町の女性の方々の取り組みを、高く評価している。

こおり男女共同参画プラン21は、十年間の中間年次の年に入り、見直しをしながら検討していきたい。

本町のスポーツ関心度は 成果は確実に出てくる

問 国体以来の本町におけるスポーツ熱、特に集団で行うスポーツでは冷めてきていると思うが、参加したいと思える事業の見直しも必要ではないか考えを何う。

答 駅伝競争の四年連続の高成績は町民と共に喜び合えることだ。スポーツには体力の向上・維持はもちろんのこと、集団で行う競技には地域の連帯感やお互いに支え合うなど、効果は大である。スポーツフェスティバル等を通して町民の心をつにし、地域づくりのステップにもなると思うので今後も継続していきたい。



佐藤 榮三 議員

**二十年度の転作への取り組みは
集落説明会で趣旨徹底を**

問 水田農業構造改革対策事業、特に転作の目標達成に向けた対策について伺う。

答 生産調整にあつては、本県はワースト・ワンである。本町では十九年度は九十二パーセントの達成率である、二十年度の取組については国から示された緊急対策制度を含め、集落説明会で農家の協力を受け数値目標達成に向け努力中である。

**ブランド品の推進は
環境づくりが重要**

問 桑折ブランドづくりの推進について具体的にどのような進め方があるのか伺う。

答 新生桑折21プランの中でうたっているように、自然・歴史・文化などの貴重な地球資源を守り、育て、活かし桑折らしさをみんなで作出し、新商品、新製品を生み出せる環境作りに努めナンバーワンでは無く、

桑折らしいオンラインワンに向かって、産業づくりを進めて行く。

相原 京子 議員

**農業従事者を励ますには
認定式も現場で行いたい**

問 恵みの農地再生事業や農業基盤整備事業等で農地利用がはかられているが、同時に今必要なのは、農産物生産にたずさわる人を励ます政策が求められる。

答 物をつくってこそ農民。消費者に届け喜ばれることにやりがいを感じるものではないか。特に若い後継者が、農業に自信と信頼と希望のもてる施策が必要ではないか。

答 農業者との懇談をもち意見を聞く機会をもうける。農業後継者が誇りもてる環境を作るため、ハード的整備を行ってきた。ソフト面の充実もはかっている。認定式も役場の中で行うのではなく現場で実施してはどうかと考える。

斎藤 松夫 議員

**地元商店の店じまい促進だ
共存共栄を図りたい**

問 行政が大型店を誘致するということで、地元商業の振興を図ることができるといえる。地元既存商店の店じまいを促進することとなるのではないかと。行政の役割は何か問われるのではないかと。また町の基本的計画との整合性もとれないのではないかと。

はないか。
答 日常生活を営むに必要な商業施設を誘致する方針である。地元商店との共存共栄を図っていききたい。

計画と一部あわない点もあるが、ご理解をいただきたいと考える。

**喫緊の課題というが
今後も議会と協議して**

問 蚕糸跡地の活用計画策定を喫緊の課題と位置づけているが、真にそのような

に考えているのか。これまでの経過からすればあまりにスローモーションではないか。

答 取得してから三年経過した。これまでの議会との協議において色々な意見が出されてきた。昨年一月の話し合いで議会の統一見解が示され、当初計画に戻って計画を策定することになった。今回発表した新方針も議会の同意を得た後に事務を進めて参りたい。



一般会計当初予算

40億4,150万円

—前年度対比 3.0%の増—

20年度の主な事業

新：新規事業

(単位：千円)

住民自治の推進

- 行政連絡関連事業 15,115
- 町内会育成振興補助事業 1,160

子育て支援事業の充実

- 乳幼児医療助成事業 32,773
- 新 学童医療助成事業（小学生入院時医療費の助成） 3,600
- 桑折町こども園管理運営事業 105,719
- 児童福祉対策事業（児童手当支給、放課後児童保育事業等） 120,852
- 予防接種事業 8,320

教育・文化・スポーツの振興

- 新 伊達崎小耐震補強及び大規模改修事業 102,000
- 英語指導助手受入事業 5,461
- 学力向上対策事業 1,838
- 生涯学習振興事業 8,816
- スポーツ振興事業 3,269
- 新 国史跡西山城址整備事業等 21,359
- 給食センター施設運営費（賄材料費等） 104,340

安全・安心の町

- 消防施設整備・維持管理事業 12,402
- 防災・水防対策事業（緊急避難場所看板設置工事等） 2,877
- 防犯対策（防犯灯設置事業等） 7,960
- 交通安全対策事業（カーブミラー設置等） 4,482
- 公立藤田病院負担金 75,546
- 新 後期高齢者医療費療養給付費負担金（広域連合へ） 113,208

- 新 後期高齢者医療特別会計への繰出金 40,717
- 障害者保護事業等 140,493
- (新 自立支援給付費 新 通所施設交通費給付等)
- 老人福祉対策事業（老人保護措置事業等） 240,020

生活環境の整備

- 新 桑折らしい歴史的景観等の保全・整備事業 3,000
- ごみ・し尿処理対策事業 113,549
- 合併処理浄化槽設置整備事業補助金 16,515
- 上下水道事業 6,268
- 新 半田山登山道改修事業等 13,873
- 公園施設管理事業 27,998
- 道路交通網の整備（ガード橋修繕工事、町道新設改良舗装等） 114,619
- 公営住宅管理事業 7,771
- 土地開発基金積立（西段地区住宅地売払金） 22,006

産業振興対策

- 農業振興事業（農業基盤・経営の充実・改善） 42,258
- 林業振興事業（松くい虫防除事業） 15,139
- 商工振興補助事業 6,760
- 観光事業対策（新 桑折ブランド事業等） 5,112
- 果樹病虫害発生予察事業 300

一般会計予算 総括質疑

斉藤 謙 議員

四十億台予算に懸念

問 予算配分手法が従来同様、試算によれば二十年度予想指数は経常収支比率が九十%台から、八十七%程度となり、一見改善されたかのように見受けられるが、準公債費比率の上昇傾向が充分窺われる。そのような状況下にあつて、財政力指数が〇・五二%を堅持しているのが救いである。予算執行如何では一層の財政悪化が懸念されるが。

答 予算案方針に基づき各課で充分協議した結果であり、経費削減等についても慎重に対応していく。当然、予算執行時は充分チェックし経費削減に努める。

学力向上の維持継続策は

問 学力向上に、どのように取り組んできたのか。また成果と今後の維持継続策は。

答 組織的、継続的に、幼小・中の全教職員で、三年間三十回程度の研究会を実施。園長校長会・町研究会、学力向上委員会を生かし、

連携を図る。教職員一人ひとりが目標を持ち（目標管理制度の活用）取組んだ。引き続き 学力向上を重点施策に掲げ、特に、①「乳幼児教育の充実」②「幼小中及び家庭・地域との一層の連携」③「日々の授業の工夫・改善」を更に大事にしたい。

原 賢志 議員

未完成道路の早期整備を

問 平成十九年度中に施工した改良箇所については、未だに地域住民の要望を満たした状況にはない。こうした未完成道路の早期整備について、今後どの様に取組んでいくのか伺う。

答 生活道路の整備は、数年前から緊急性・安全性の確保・利用度から判断して着手してきた。厳しい財政状況にはあるが町民の方々の理解を深めながら、着手した理念からも地域にとって重要な生活路線の整備は重点的に進めていく考えだ。

予算編成は積上方式で

問 今回の予算編成は配分方式で行われたと思われる。配分方式では、各課の事業内容が制限されてしまう。本来積み上げ方式で編成されるべきではなかったかと思うが考えを伺う。

答 今回の予算編成は従来とは違い配分方式で行った。予算が付くか付かないかという状況で編成をするよりも良かったと思う。予算編成は今日の状況、本町の課題、重点目標を示し、その課題解決と目標実現に向け各課が政策形成能力を発揮でき有効であったと考える。

相原 京子 議員

「減反奨励」より生産奨励を

問 水田農業構造改革対策奨励事業は、減反目標達成のため国が強制的に進める「減反奨励金」だ。減反達成しても生産者米価は下る。農業の収入減は地域経済の疲弊となる。世界的な食料危機や食の安全問題からも食料自給率向上は緊急の課題だ。地産地消にたずさわ

る農業者への支援策は。

答 米価の維持は減反のみで解決できるものではないが、国の方針見守り真剣に取り組む。現金収入につながる農産物を生産者が自信をもって販売できる環境づくりに努力する。

大雨時の堰溢水対策について

問 伊達崎地区においては、大雨時の西根堰からの溢水対策が課題である。この解決のため西根堰土地改良区との話し合いを進める考えはないか。

答 調査し検討する考えである。水路の能力的面も調査する必要があるので、町全体の水調査をした後、西根堰との話し合いになる。

平井 光一 議員

副町長人事案提出はいつ頃に

問 特別職である副町長の人件費が十二カ月分予算計上されているが、町長はいつ頃、副町長人事案を議会に提出するのかを伺う。

答 副町長を設けることで多くの行政課題に適切に対

応し、行政事務事業の適性な運営と効率的な行政効果が図られ町民の福祉向上のためにと思慮し、現在検討中である。

蚕糸跡地利活用の新方針は

問 先般、議会全員協議会の場において町当局から示された蚕糸跡地利活用の新方針は、財源対策も考慮した宅地開発をやめ、半分の土地に商業施設を誘致する方針であると伺った。議会に表明した新方針は、どのように受け止めるべきなのか町長の考えを伺う。

答 町長 蚕糸跡地の利活用計画策定を進める上で、町が自主的に様々な観点から検討し議会と協議すべきであるとの経過がある。今般、町の考え方・方針を示したので、町の方針に基づき議会で、一定の見解なり意見をいただいた上で進めていきたい。

斎藤松夫議員

町直営プラス 地元協力方式を

問 道路・水路の新設改良予算がごくわずかだ。一方町民要望は計百六十二本もある。この要望に応えるための施工方法の研究・検討が急務ではないか。町直営プラス地元協力方式の検討を提言する。

答 投資的経費の確保が難しい現状で、十分要望に答えられず心苦しい思いをしている。提言されたことは、現場要件を満たす方法であるかどうか、今後研究してみたい。

事実上の一般財源では

問 道路特定財源である地方譲与税など総額約一億三千七百万円は、桑折町の予算では、教育や福祉・医療などにも向けられており、事実上一般財源となっているのではないか。国に対して一般財源化を要求した方が桑折町の財政も助かることとなるのではないか。

答 一般財源化していることはご指摘の通りである。国における道路特定財源の一般財源化については、地方への配分が担保されている訳ではないので、道路特定財源の堅持を求めている考えである。

討 論

反対

斎藤 松夫 議員

本予算案に対しては、一、自立の町にふさわしいものであるか、二、格差拡大の悪政に抗しつつ、町民の暮らしを守る予算となっているか、三、地域振興に向けた施策が盛り込まれているか、四、入札制度改革を初め、行財政改革推進の予算執行方針が確立されているかどうかの観点から質疑し分析もした。その結果、これまでに申し上げたとおり、政治姿勢と予算内容の両面で重大な弱点を持つものであり賛成できない。日本共産党議員団としては、これらの弱点克服に向け全力を尽くす決意である。

賛成

羽根田八千代 議員

厳しい地方自治財政の中、事務事業を見直し、人件費・物件費等の内部管理運営経費節減に極力努め、法人税・固定資産税等の税収及び、町有地買却等、自主財源確保を図り行政サービス水準の維持に努められていると評価する。

重点事業の伊達崎小耐震補強事業・公立藤田総合病院特別負担金・国道四号線拡幅改良関連工事・さらに福島蚕糸利活用問題等、課題が山積している中、時代の最先端に立つ知識と情報の把握、共有化に努められ、健康で効率的な行財政運営と住民福祉向上に還元されるものと理解する。よって 本案に 賛成である。

平成二十年度一般会計当初予算は採択の結果、賛成十、反対三で可決しました。



3月 定例会



平成20年度第2回定例会は、3月4日から14日までの11日間の会期で開催されました。提出された議案は、条例制定1件、条例の一部改正8件、一部事務組合理約の変更等7件、平成19年度一般会計及び特別会計補正予算6件、平成20年度一般会計及び特別会計予算8件、町道路線認定1件、専決処分の報告1件の合計32件であります。すべて原案通り可決されました。

国民健康保険 特別会計予算

保険給付費に対する国庫負担金等の歳入を見込み、予算総額を十二億八千五百四十六万三千円とし、前年度対比で一・五％の減となりました。

老人保険 特別会計予算

二十年度に福島県後期高齢者医療広域連合に医療給付等の財政運営が移行される。よって桑折町後期高齢者医療特別会計へも移行するため、一ヶ月分の計上となり予算総額は一億四千四百五十四万六千円とし、前年度予算に対し十一億六千二百三十万円、率にして八十八・九％の減となりました。

後期高齢者医療 特別会計予算

福島県後期高齢者医療広域連合に財政運営事務が移行されるため、予算総額は一億五千九百四十九万四千円となりました。

介護保険 特別会計予算

予算総額は十億千四百七十一万六千円で、対前年度比三千六百七十六万二千円、率にして三・八％の増となりました。

公共下水道事業 特別会計予算

予算総額は、三億八千二百四十七万八千円で、対前年度比七千六百六万円、率にして二十二・八％の増となりました。

住宅用地造成事業 特別会計予算

不動産売却収入五千五百万円、前年度繰越金二百万円を計上し、予算総額は五千七百万円となりました。

水道事業会計予算

国道四号線拡幅工事に伴う配水管布設工事費等を計上し収益的収支は、収入三億四千七百九十八万三千円、支出三億五千八百八十五万二千円で、当期純損失は八百九十万六千円となる見込です。資本的収支は、収入一億二千九百十万円、支出二億三千九百九十二万円です。差し引き一億二百八十万二千円の不足となりますが、不足額は当年度分損益勘定留保資金等の取り崩しをもって補てんする予定です。

条例の制定及び改正

後期高齢者医療に関する条例

平成二十年四月一日から始まる後期高齢者医療に関し、町が行う後期高齢者医療の事務について条例を制定するものです。

政治論理の確立のための桑折町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例

郵政民営化法施行により、郵便貯金法が廃止されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

職員の配偶者、父母等の負傷、疾病又は老齢により介護を必要とする場合の介護休暇を設ける改正です。

町文化財保護条例の一部を改正する条例及び町文化財保護審議会条例の一部を改正する条例

二条例とも、文化財保護法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例

後期高齢者医療制度開始に伴い、所要の改正を行うとともに広域連合の資格がありながら資格を受けていない者について給付制限を設ける改正を行うものです。

町国民健康保険条例の一部を改正する条例

改正する法律が平成二十年四月一日から施行され、特定健康診査が各医療保険者に義務付けられることに伴い、町が行う保険事業について所要の改正を行うものです。



介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

平成十七年度税制改正に伴う介護保険料率の激変緩和措置を前年度と同様、継続する改正です。

町営住宅条例の一部を改正する条例

寺坂団地の老朽化した住宅一棟を取り壊したので、戸数を減ずる改正です。

一部事務組合等の規約変更

○伊達地方衛生処理組合を組織する地方公団体の数の減少及び規約の変更について

○福島地方土地開発公社定款の変更について

○福島地方水道用水供給企業団を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、及び福

島地方広域行政事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

○伊達地方消防組合を組織する市町の数減少及び規約の変更について

○伊達地方消防組合からの伊達郡飯野町の脱退に伴う財産処分について

これら五件は、飯野町が平成二十年七月一日に福島市に編入合併することに伴い、飯野町を脱退させ、所要の規約改正を行うものです。

福島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

飯野町の脱退に伴い、所要の規約改正及び保険事業にかかる経費の一部を構成市町村が負担することについて所要の改正を行うものです。

町政を問う！

一般質問

7名登壇

齊藤 謙 議員

文化遺産の保存整備を 職員の認識が最も重要



問 古（いにしえ）を訪ねて未来をひらくまちづくりに関して、次の点を伺う。
(1) 史跡・文化財巡りの順路表示の設置と案内板の整備について。

(2) 史跡・文化財等の知識及び所在認識強化のための全職員による研修と明確な案内窓口の設置について。

答 町長 史跡等の案内板や説明板はだいぶ傷みが出ているので、順次修復整備を進める。職員は、町の歴史と文化を誇りに思い、大切な宝と認識することが最も重要。また、来訪者には丁寧な対応に努める。

管理方法に 問題はないか 整備台帳に 写真を添付する

問 故太田良平先生の遺族から寄贈された作品約五十点はどこにあるのか。醸芳中学校西側道路に中学生の情操教育の一環として設置されていたブロンズ像二体が突然所在不明となっている。また、故蜂谷剛先生から寄贈された貴重な昆虫採集標本等の保管管理は、その道のプロの指導を受けるべきと考えるが。

答 町長 今後、美術品等の管理は、備品台帳に写真を添付する等、現物との照合を容易とする。また、事務分掌の明確化を図る。

監査体制の充実強化を 健全財政に向け

早急に検討

問 法改正により現監査委員の業務の範囲が著しく拡大することが予想される為、専門職員の配置等による財政運営体制強化及び外部監査導入によるチェック機能の充実強化を図る考えはないか。

答 町長 財政健全化法が平成二十年度決算から摘要されるため、財政の健全化を図るためにも財政運営体制の充実強化を早急に検討したい。



なぜ当初計画を 変更したか

宅地の売れ残り懸念

問 福島蚕糸跡地の利活用方針では宅地造成計画の変更理由と何故、全部商業施設としなかったのかを伺う。また、売却、賃貸どちらなのかを問う。公共施設とは何か、事業計画案提示の時期はいつ頃かを伺う。

（次ページに続く）

答 町長 内部の推進会議等では、宅地の売残り、多額の造成費用等を懸念、町民要望の多い商業施設に変更した。半分は、利活用計画及び財源対策骨子に基づき、公共用施設用地として確保する。なお、商業用地は賃貸借とし、公共用地は近隣公園、複合施設とする。計画案については、今しばらく時間をいただきたい。

曙ブレーキとの

正式契約は 三月末までの契約めざす

問 堰向工業団地の売却について、現在まで正式な売買契約を取交していないとのことであるが事実か、正式契約はいつか、契約如何によつては財政運営に及ぼすこと大なるものがあると予想されるが。

答 町長 堰向工業団地内の曙ブレーキへの売却は、面積、価格について協議が整い内定している。正式契約は、三月末として契約に向け事務を進めている。

佐藤 榮三 議員

農業後継者の確保は 後継者確保は重要課題



問 集落組織の後継者数は集落内の農地を将来に渡つて維持出来る状態にないと思われる。地元後継者の育成。Ｉターン、Ｕターン若者等の農業研修生の受け入れ方策について伺う。

答 町長 農業後継者問題は、将来における遊休農地の増加、農産物生産量の絶対的不足等重要な課題と促している。対応策として各農家による後継者確保、集落としての後継者確保が重要である。農業研修生の受け入れの充実を図るため関係機関の理解と協力による対応の検討をする。

都市計画法改正の 緩和策は

県との調整を 経ながら対応

問 若者定住こそが農村地域の活性化であり、都市住民の受け皿としての活用に向けて当局の考えを伺う。

答 町長 近年の人口減少や居住者の高齢化により、ふるさとの原風景や地区の伝統文化の継承が困難な状況となってきた。県では、美しい田園環境や地区固有の風景と共生し、持続的発展が可能な地域社会の形成を図る事を目的に、住民が主役となった新しい時代に相応しい許可制度の見直しを行った。これを受けて町では、各地区懇談会において説明を行った。希望集落があったので県と調整を経ながら、対応していく。

農地・水・環境の 保全向上対策は 積極的に取り組む

問 現在、県北地方の各市町で進められていると聞くが、本町ではどの様にしてゆく考えであるか伺う。

答 町長 社会共通の資本である農地・農業用水等の資源を、将来に渡り適切に

保全すると共に、環境保全を重視した農業生産のあり方に転換してゆくため、地域住民が丸となって取り組むことが期待され、本年度から本格実施されたものである。

農地・水・環境保全向上は重要であるので積極的に取り組んで参りたい。





羽根田八千代 議員

暫定税率の影響は

行政サービスに影響を及ぼす



問 道路特定財源の暫定税率を延長すべき…と、論議中であるが、本町の暫定税率額はおよそ六千七百万円で歳入総額の一・六%だ。貴重な財源と考えるが町長の所見を伺う。

答 町長 財政運営上、道路の整備のみならず、教育や福祉に対する予算配分への影響が懸念される。

四号線拡幅に伴う

町道整備は地元要望をふまえ対応

問 国道四号線拡幅に伴う地域住民の生活基盤道路整備計画、及び通学路について次の点を伺う。

(1) 中央分離帯設置による右折禁止となる対策として、町道四〇一六号線を町道一〇九号線とつなぐ延長道路整備計画、及び西根堰沿い周辺道路整備計画はないか、又、地域住民との検討が必要と考えるが、

(2) 半田醸芳小の通学路である久仁内歩道橋の存続について伺う。

答 町長 (1) 交通弊害によるアクセス確保が必要だ。西根堰沿い町道四〇二九号

線を国道拡幅にあわせ整備、さらに住民検討会を開催して要望に添えて参る。(2) 町内会から請願、半田醸芳小より陳情が提出されており、歩道橋設置を強く国へ要望して参る。

学力向上と

放課後プランは指導の充実と子ども教室プラン策定

問 確かな学力の定着を図り、生きる力を共に培う子どもの育成、人づくりについて次の点を伺う。

(1) 学力向上の取り組みに「NIE」(教育に新聞を)を取り入れては。

(2) 放課後の子供達の過し方について、具体的対策は。

答 教育長

(1) 読書推進とあわせ、可能な限り「NIE」も生きる力・考える力・表現力を養う上で検討する。

(2) 「放課後子ども教室」プランを策定し、小学校空教室・公共施設を利用し、総合的放課後等対策事業を計画する。

協働意識を高めるには行政と住民の連携が要

問 グリーンツーリズム

(G.T.)への取り組みと「背高泡立草」除草対策をめぐり、協働の町づくりについて次の点を伺う。

(1) 県が掲げる(G.T.)の町の取り組みは。

(2) 日本風景街道に登録された町として原風景を後世に継承すべく、外来種の背高泡立草の除草対策と、景観サポーター導入の考えは。

答 町長 (1) 県北地方G.T推進会議設置により、本町も具体的方針の検討に入る。(2) 広報紙等で周知し、土地

片平 秀雄 議員

要望実行に一定の基準を

自治体組織の中で検討



管理を促す。合わせてサポーター導入も検討する。

後期高齢者への対応は介護予防事業の充実

問 四月一日より施行される後期高齢者医療制度に関して次の点を伺う。

(1) 開業医との連携は

(2) 本町の介護予防支援活動の取り組み状況と効果は

答 町長 (1) かかりつけ医としての地域医療が重要となり、診療連携体制が進む。

(2) 介護予防学習会、認知証予防・高齢者虐待防止講習会等を開催した。高齢者の健康維持と医療費縮減を図る。

問 山積みされている要望の早期解決を見い出すための一定の基準を設けてはどうか伺う。

(次ページに続く)

答 町長 簡易なものは原材料支給や重機等の準備をするので、前もって相談あれば早い時期に整備可能である。平成二十年度の自治組織設置に向けているその中で検討していきたい。

少子高齢化に歯止めを長期総合計画の実現

問 少子高齢化・地域間競争の激化に手をこまねいては如何か伺う

(1)人口減少に歯止めをかける具体策は

(2)地場産業の振興と雇用の確保は

(3)土地利用のあり方は

(4)一人暮らし高齢者対策は

答 町長 (1)人づくりであり郷土を誇りに思える様な町づくり推進と考える。(2)農業・商業・観光等の連携により地域資源を活かした産品開発や様々な機会を利用し企業誘致を推進している。(3)市街化調整区域内での開発許可が緩和されたが、要件があり、それに対応できれば住宅等の購入が出来る。(4)第四期高齢者保健計画は第三期を見直しアンケート調査し計画を繁栄させたい。

蚕糸跡地の早期活用を当面、用地の買戻し検討

問 蚕糸跡地活用について過日一定の方針が示された件について伺う

(1)三ヘクタール割合の根拠は

(2)宅地に変わる商業施設の導入を計った理由は

(3)商業施設はどんな施設か

(4)貸料が二十年の計算だが途中撤退の場合の考えは

(5)公共施設はどの様な物か

(6)現プランが町民町益にどのような効果があるのか

(7)町民にプラン説明方法は

(8)商業業者との信頼関係は



答 町長 (1)利活用計画及び財源対策骨子に基づく考えである。(2)宅地の売れ残りや多額な造成費用を懸念する意見があった。

(3)日常生活を賄われる施設の提案を受けており雇用も百人から百五十人位ある。(4)事業用借地権の賃貸借契約で行う。(5)近隣公園、複合施設の設置も考えているが当面用地の買戻し検討。(6)将来的に、六ヘクタール全体が町所有地として活用できる。(7)(8)利活用策定、業者選定等を進める中で関係団体と協議する。

安全・安心の確保は二十年度に排水調査開始

問 国道四号線拡幅に伴う安全確保について伺う

(1)学童の通学路である赤水商店前歩道橋存続について

(2)西根堰溢水に対する排水処理について伺う。

答 町長 (1)地元の要望を踏まえ今後も要望していく

(2)平成二十年度に町内の排水系統や量等の状況調査をし西根堰の溢水対策も検討していく。

半澤 高 議員

財政改革の進捗は達成度をさらに高めたい



問 行財政改革の進捗状況について次の点を伺う。

(1)財政計画策定状況は。

(2)第四次行革実施計画書の進捗状況は。

(3)集中改革プランの進捗状況は。

答 町長 (1)平成二十三年度までの財政計画を作成中であり、今年度内に完成させたい。(2)実施計画書の

七十一項目中、計画どおり実施できたもの四十七項目(六十六・二%)である。(3)集中改革プラン五十項目中、計画通り実施したものの二十八項目(五十六%)である。なお、(2)(3)については、前年度よりその達成度がさらに高まってきており、一定の評価をしている。

(次ページに続く)



ひとりぐらし老人の 緊急時対応は 自主的防災体制の 整備等を検討中

問 高齢化社会への対応について次の点を伺う。

- (1) ひとりぐらし高齢者世帯数、緊急時対応について。
- (2) 桑折町における六十五歳以上の方の健康寿命と今後の目標は。

答 町長 (1) 現在二百八世帯であり、今後五％程度伸びていくと予測している。緊急時の対応について

は、自然災害発生等、有事に備えた地域住民による迅速な避難・援助が行えるよう、自主的な防災体制の整備などを検討していきたい。

(2) 本町のデータはないが、福島県の六十五歳時点での健康寿命は男性十五・八歳、女性十八・八歳である。町では健康教室等の事業を通して健康寿命の延伸を図っている。

「ご当地グルメ」による まちづくりを 桑折ブランドづくりを 推進したい

問 喜多方ラーメンをはじめとする日本各地のラーメンや、餃子、やきそば等が有名になり、その「ご当地グルメ」により多くの観光客で賑わっている「まち」があるが、当町においても新たに「ご当地グルメ」をつくりだし、全国から観光客を呼び込むようなまちづくりをしてはどうか。

ひとつの例として、脳の活性化や、冷房病予防効果・肥満予防効果があり、健康によい「カレー」を提案するが如何か。

答 町長 本町においても、地域特性を活かした地域振興策等幅広い効果が望める桑折ブランドづくりの推進に引き続き取り組みたい。

相原 京子 議員 蚕糸跡地取得財源見直し 商業施設を賃貸で検討



問 蚕糸跡地を購入してから三年が経過した。速やかな活用計画作成のための点を伺う。

(1) 今回の「見直し」は、「民間企業依存」ということか。

(2) 跡地取得の財源を賃貸収入に転換することか。

(3) 賃貸収入の積算根拠や条件は。

(4) コンサル委託の高級住宅地開発計画は、無謀であったと認識すべきではないか。

答 町長 (1)、(2) 宅地の売れ残りや、多額の造成費を考慮すると、商業施設に賃貸することを検討した。(3) 坪当り四千円で二十年が一般的だ。(4) 良好な宅地計画。

差がつく医療は人間否定 高齢者の特性に 即したものの

問 後期高齢者医療制度に關し次の点を伺う。

(1) 高齢者への周知状況と説明会の実施状況。

(2) 高齢者からの質問や疑問は。

(3) 七十五歳でお年寄りを区切りそれまでの保険から抜かされ保険のきく医療が制限されるなどは、人間としての存在を否定するものではないか。

答 町長 (1) 広報、パンフレットで周知した。説明会を二十八ヶ所で開き七百二十人に聞いて頂いた。(2) 年金天引きに対する質問もあったが、保険料軽減策や激変緩和措置もあることから理解して頂いた。(3) 高齢者の心身の特性に即した医療が提供される。

交通弱者対策は 乗り合いタクシーも研究

問 高齢者および交通弱者の交通手段確保に關して伺う。

(1) 福祉タクシー券の拡充は考えているか。

(2) 人口透視患者通院交通費助成事業の所得制限を無くす考えはあるか。

(3) デマンド交通（乗り合いタクシー）に關しての検討はあるか。その結果は。

答 町長 (1) 現在、高齢者等福祉タクシー料金助成事業及び重度心身障害者（児）福祉タクシー料金助成事業を実施している。(2) 本事業は県の要綱に基づき実施しているもので、町単独での補助基準変更は考えていない。(3) デマンド交通については調査・研究をしたい。

(次ページに続く)



児童館施設拡充見通しは 人数多いが施設は 現状のまま

問 総合的な子育て支援のなかで、「放課後児童対策事業の充実に努める」とうたっているが、そのなかには児童館の施設拡充も検討されているか伺う。

答 教育長 人数が多く苦慮しているが施設拡充は困難である。園長・学校長会の折には、学校の施設の使用を申し入れている。空教室、地域交流センター二階を活用して運営していきたいと考えている。

駅駐車場はいつも満車 実態調査し対応を検討

問 J R利用目的で駅に行っても駐車場が満車で駐車できないことが多いと苦情がある。改善策を検討するために実態調査が必要で

斉藤 松夫 議員

選挙公約からの逸脱ではないか 宅地開発は売れ残りが心配



問 蚕糸跡地三ヘクタールに大型店を誘致するという方針は、新生こおり21プランや町長の選挙公約から逸脱しているがどうか。また地元商工会や跡地の町取得を求める会代表と話し合ったか。この方針は再検討の必要があると思う。所見はどうか。

答 町長 財政上の理由から事業規模や手法、事業主体について見直しをした。宅地開発は売れ残りの心配

はないか。

答 町長 桑折駅前駐車場については、利用者が大変多く、満車の状況であることについては、把握している。今後その対応について検討する上でも、実態調査は、実施したいと考える。

裁判で勝訴する 決意を伺う

勝訴に向け努力中である

問 安細組が原告、桑折町が被告となっている損害賠償請求裁判で①勝訴への町長の決意、②安細組に対する意趣返しに基づく格下げの有無、③桑折町の格付け基準の有無、④安細組の格下げ決定年月日について伺

問 安細組が原告、桑折町が被告となっている損害賠償請求裁判で①勝訴への町長の決意、②安細組に対する意趣返しに基づく格下げの有無、③桑折町の格付け基準の有無、④安細組の格下げ決定年月日について伺



う。また資格審査委員会は本当に開かれたのか。

答 町長 特定業者に不利になる行為は断じて行っておらず勝訴に向け努力中だ。格付けは「指名競争入札参加者の資格審査及び指名に関する要綱」に基づき、平成十五年六月九日の資格審査委員会で決定した。基準に基づく格付けで格下げとは考えていない。

問 百六十件もある道水路の改良要望に応えるためには、コスト削減施工方法を積極的に検討すべきではないか。これまでの原材料交付に加え、現場管理のできる人を町が一定期間雇用するなどして町直営プラス地元協力方式の導入を検討してみようか。

福祉灯油券の発行実績は 四百九十六世帯に交付した

問 日本共産党議員団が申し入れた福祉灯油の実績を伺う。

答 町長 六十五歳以上の高齢者のみの三百七十二世帯、重度心身障害者の属する三十七世帯、児童扶養手当受給資格者等の属

する五十四世帯、生活保護の十二世帯、就学児童・就学児童の属する二十一世帯であり、合計すると四百九十六世帯だ。

コスト削減施工方法を 色々な方法を検討したい

問 百六十件もある道水路の改良要望に応えるためには、コスト削減施工方法を積極的に検討すべきではないか。これまでの原材料交付に加え、現場管理のできる人を町が一定期間雇用するなどして町直営プラス地元協力方式の導入を検討してみようか。

答 町長 全線改良ではなく一部区間のみの拡幅など方法を検討している。今後いろいろと検討を行って参りたい。

請願・陳情 審査結果

総務文教厚生 常任委員会

後期高齢者医療制度の中
止・撤回に関する請願

〔請願者〕

福島医療生活協同組合

理事長 平 範男

〔審査の結果〕

不採択

福島県最低賃金の引き上げ
と早期発効を求める意見書
提出の陳情について

〔陳情者〕

日本労働組合総連合会

福島県連合

伊達地区連合会

議長 高橋 勝司

〔審査の結果〕

採 択（意見書提出）

谷地久仁内歩道橋存続願

〔請願者〕

六丁目、下高屋、荒屋敷、
久保八幡町内会代表

〔審査の結果〕

吉田 満

〔審査の結果〕

採 択

国道四号線拡幅工事に伴う
アカミズ商店前歩道橋存続
に関する陳情

〔陳情者〕

半田醸芳小学校

P T A 会長 野田 善一

校長 佐藤 吉則

〔審査の結果〕

採 択

産業建設水道 常任委員会

町道一〇一瀬戸場線道路整
備に関する請願

〔請願者〕

下成田町内会長

古山 宏昭

〔審査の結果〕

採 択

JR側道舗装に関する請願書

〔請願者〕

下成田町内会長

古山 宏昭

〔審査の結果〕

採 択

「鳥獣被害防止特措法」関
連予算を、鳥獣捕殺ではな
く自然林復元と被害防除に
使うこと等を求める意見書
提出に関する陳情

〔陳情者〕

日本熊森協会

会長 森山 まり子

〔審査の結果〕

趣旨採択



臨時会

1月22日

補正予算

公共下水道事業特別会計補
正予算（第二号）

一般会計補正予算（第八号）
歳入歳出それぞれ千五百
九十九万八千円を追加し、
予算の総額を三十九億八千
三百七十七万二千円とする
ものです。

《歳 入》

〓増額の主なもの〓

〇地方交付税

千五百六十万円

《歳 入》

〇下水道事業債

九百五十万円

《歳 出》

〇国道四号線拡幅に伴う
下水道汚水管布設・マン

ホールポンプ施設設置工
事施工のための実施設計

業務委託費（繰越明許費）

千一万円

〇福祉灯油券給付事業

二百七十九万円

〇児童手当措置費

百二十万円

補正予算二件は、原案通り
可決されました。

委員会レポート

ー産業建設水道常任委員会ー

道水路改良の

要望に応えるには

産業建設水道常任委員会

本委員会は町内各地から提出されている道水路改良要望に速やかに答えていくためにはどうしたらいいのか。こうした問題意識を強く持つて調査にとりかかりました。

そのためにはまず、要望の実情を直接把握することがなにより大事として、去る一月二十九日、二月五日、同七日の三日間をかけ、委員全員で現地確認を行いました。その調査結果は次のとおりで三月定例会で報告致しました。

調査結果

道水路の改良要望は現時点で、建設課関係百四十一件（道路九十一件、水路三十三件、道水路一体六件）、産業振興課二十二件（道路三件、水路十九件）にもものぼることを、文書並びに直接現地において確認（建設課関係十九年度分提出十三件を除く）した。

しかしながら、現在の財政状況からしてこれら要望に速やかに応えていくことはきわめて困難な状況にある。よって今後においては財源の確保とあわせ、低コストによる施工方法について調査を進めていくことが重要であることで意見の一致をみた。



全議員による

議会報告会 開催（4月3日・4日）

ー「開かれた議会」目指してー

議会では、今日まで、休日議会の開催や議会開会のお知らせ、一般質問における一問一答方式など議会の改革・活性化に取り組んで参りました。そして、合併離脱問題や、福島蚕糸跡地の町取得問題など、その時々直面している課題に対して、町民の皆様に御説明申し上げ御意見を頂いてきた所であります。

各会場では、①平成二十年度当初予算について②福島蚕糸跡地利用について③公立藤田総合病院についての三課題に対して四地区共通の資料により担当の議員により報告・説明し、その後に質疑応答、意見交換がなされました。

質疑応答・意見交換では、三つの課題のみならず議会のあり方への提言や議会への期待等についても数多くのそして貴重なご意見を頂戴いたしました。今後の議会活性化には是非役立させていただきます。

また、当日お忙しい中、出席いただきました町民の皆様に変更して感謝を申し上げます。



傍聴席

心豊かに 住める町を 願って

去る三月、議会開催の二日目を短時間ではあったが傍聴する機会があった。

是非傍聴したいという目的があつて傍聴したわけではなく、たまたま議場より一議員の声が聞こえたので久しぶりに傍聴してみた。短時間の傍聴で感想を書くことは大変失礼かと思うが。

まず第一に感じたことは傍聴席には十名前後の人数そして何やら暗い雰囲気。相変わらず同じ議員が同じような内容で議論していた。

あれから一体どうなっているのか。一向に伸展していないことにガツカリもし、また疑問にも思つた。

確かに、今はどこの市町村でも、いや県、国、そして全世界が予想もしていない出来ごととに苦慮している大変な時代に差ししかかっている。

だからこそこの小さなわが町はどうすれば良いのか、行政側も議会側も真剣に議論しているのだろうか……

今、何が一番大事なのか。町民は積極的に参加もし、明るい雰囲気の中で議論もして

欲しい。
小さな町でもいいから、せめて心豊かに住める町にと願っている。

また議論のあり方ももう少し考えてはいいかな。

半田 I・K

三年後の町の 姿が見える討論の 積み重ねを 期待する

町政執行での大きな課題は、福島蚕糸跡地の利活用、後期高齢者医療制度、新生桑折の自立の町づくり、安細組からの損害賠償請求裁判等であるので耳を大きくして傍聴しました。

まず、感想的に申し上げると、新人議員の方の勉強ぶりが印象に残つたということです。登壇したのは七名であり、そのうち四名が新人議員で極めて新鮮な議会であつたと思います。先輩議員の質問内容などと比較しても、チェック観点や提起の内容についても非常に共感を覚えるものがありました。

蚕糸跡地の利活用は、町づくりの中核をなすものであり、その具体化は急がなければ

ばならない大きな課題だと思います。今議会では、四名の議員の方が問題提起を行つておりましたが、その方向性と結論にはほど遠い議論の積み重ねで失望しました。

後期高齢者医療制度については、小生もその制度にくられる年齢ゾーンが近づいたので大きな関心を持つていました。しかし、日本政治の大きな課題でもあるためなのか、町民生活レベルでの議論が非常に不足していると思います。

町づくりについて私の共感を覚えた点は、町職員の意識改革の促進と、その管理者の率先垂範すべき「行動指針」などについて、問題提起をしている事項に多くの共感を覚えしました。

損害賠償請求裁判については、ベテラン議員らしい立場での鋭い追求で、「公平・公正・平等」な町づくりの観点からものと討論が深まればよい事案だと思いました。

意見の違いは違いとして認め合い、対立へ発展させるのではなく統一させる道を探しあてることが大切だと感じさせてくれる議会でした。

桑折 伊藤直則

編集後記

議会だより春号の編集作業が終えた時、窓の外は桜が満開であつた。間もなく本町の特産品である桃の花も咲き、一面ピンクのじゅうたんを敷きつめたような光景が楽しめる季節を向かえる。

一方、蚕糸跡地を町が取得してから丸三年が過ぎても利活用が決まらない。一日でも早く利活用の実現に向けて努力するのが本来の責務ではあるが、ひとときの間でもいいから跡地一面を花でうめつくす夢があってもいいのではないかな。

(K・H)

まちの歳時記

～春のかほり～



議会だより

平成20年5月1日発行

発行者 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 高橋 宣博
編集者 桑折町議会広報委員会
電話番号 (024) 582-2113
印刷 (株)神尾印刷所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>